### 広報





### 妙義山が織り成す不思議な光景

9月9日(水)の午後5時45分頃に人見地区か ら見ることができた妙義山の神秘的な風景です。 学習の森では妙義山をはじめとする上毛三山に関 する企画展を行っています。皆さんぜひお越しくだ さい。 (教育委員会撮影)

### 市長対話の日

11月28日(土) 支所 第2会議室 12月はお休みです 時間▶午前10時~正午 ※受付は午前11時30分まで ※都合により時間が変更になることもあります

### 主な内容

- 高額介護合算療養費の支給申請について P 2
- 住宅用太陽光発電システム設置補助金制度 P 3
- 成年後見制度について P 5

### 人口と世帯

世帯数

63,460 人 男 31,059人 (- 5) 女 32,401 人 (+ 2)

•••• 住民基本台帳人口(9月末日現在) •••· ※( )内は前月との比較

23,696 世帯 (+16)

### 高額介護合算療養費の

### 支給申請をお願いします

### ○高額介護合算療養費とは

皆さんが、医療機関にかかったときの自己負担額と、介護保険のサービスを利用したときの自己負担額が高額になったときは、それぞれ月単位で自己負担額の限度額が設けられており、限度額を超えて支払った自己負担額は高額療養費(高額介護サービス費)として保険から支給しています。

平成20年4月の診療(介護サービス利用)分から、 それらを合算して年単位で自己負担額の限度額を設け る新しい制度(高額介護合算療養費)が設けられまし た。限度額を超えた分は、申請により支給します。

### ○限度額は年額で計算されます

限度額は年額で前年8月1日から7月31日までの分を合算します。ただし、平成20年4月1日から平成20年7月31日までの診療(介護サービス)分は、平成20年8月1日から平成21年7月31日までの分と合算して支給額を計算します。

				医療保険(国民健康保険、長寿医
	所得	导区分	}	療制度または被用者保険)加入者
				と介護保険加入者(70歳以上)
現行	殳 並	み所	得者	67万円(89万円)
_			般	56万円(75万円)
低	所	得	者Ⅱ	31 万円(41 万円)
低	所	得	者I	19万円(25万円)

### ○世帯ごとに合算して計算します

この制度は医療保険(国民健康保険、長寿医療制度 または被用者保険)と介護保険の両方に、自己負担額 がある世帯が対象です。食費や居住費、差額ベッド代 などは合算の対象とはなりません。70歳以上の人は 全ての自己負担額を合算の対象にできますが、70歳 未満の人は1診療科目ごと1カ月 21,000円以上の自 己負担額のみが合算の対象です。

ただし、合算は医療保険ごとになります。同じ世帯に長寿医療制度加入者と国民健康保険加入者(または被用者保険加入者)がいる場合は、これらの医療保険を合算して計算しません。医療保険ごとに1つの世帯として計算します。

### ○所得や年齢に応じて自己負担限度額が決まります

自己負担額を合算した世帯の合計負担額から、自己 負担限度額を差し引いた額が支給されます。差し引い た額が500円未満の場合は支給されません。

所得区分	医療保険(国民健康保険または 被用者保険)加入者と介護保険 加入者(70歳未満を含む)
上位所得者	126万円(168万円)
一般	67 万円( 89 万円)
住民税非課税世帯	34 万円( 45 万円)

※平成20年4月から平成21年7月までの自己負担限度額は()内となります

### ○申請のしかた

- ◆国民健康保険または長寿医療制度に加入している人については、支給対象となる人(世帯主)へ12月上旬(予定)に、国民健康保険または後期高齢者広域連合から「高額介護合算療養費等の支給申請のお知らせ」に申請書を同封してお送りしますので、本庁国保年金課または支所住民税務課で申請手続きをしてください。
- ◆平成21年7月末日に国民健康保険または長寿医療制度に加入している人で、平成20年4月から平成21年7月までの間に他の医療保険から移行した人が支給対象となる場合については、移行前の医療保険から、この期間中に支払った自己負担額証明書の交付を受け、申請窓口へ提出してください。
  - また、同対象期間中に安中市介護保険以外の介護保険の利用があった場合、その介護保険者から自己負担額証明書の交付を受けた後、申請してください。
- ◆申請すると国民健康保険または後期高齢者広域連合と介護保険のそれぞれから支給される額が通知され、高額 介護合算療養費が支給されます。
- ◆被用者保険に加入している人の申請手続きについては、それぞれの保険者にお問い合わせください。

問合せ▶市役所(☎382-1111)

国民健康保険の加入者 ··· 本庁国保年金課国保係・支所住民税務課国保年金係 長寿医療制度の加入者 ··· 本庁国保年金課給付係・支所住民税務課国保年金係 介護保険の加入者 ··· 本庁介護高齢課介護保険係・支所保健福祉課健康介護係

宅用太陽光発電システムを設置する市民の皆さんへ、 普及促進および地球温暖化防止対策の推進を図るため、 費用の一部を補助する制度を開始します。 市では、 地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギー 設置 0) 住

条件です。 降に「補助金交付決定通知書」の交付を受けていることが 施している補助制度の手続きを行い、平成21年11月1日以 ている、 宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付事務を行っ 受付開始は、11月2日からです。 ただし、国が実施する「住 太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)で実

センター(四027-232-9045)へお問い合わせください **受付期間▼1**1月2日~平成22年2月15日 補助金額▼太陽電池の最大出力1キロワットあたり7万円(上限20万円) ※県が実施している設置補助金と併用は可能ですので、 群馬県環境サポート

(先着順、 予算額に達した時点で受け付けを終了します

申請書提出先▼本庁環境推進課窓口または支所住民税務課窓口 (土・日・祝日を除く、午前8時30分~正午・午後1時~5時15分)

きます。 申請書類▼本庁環境推進課または支所住民税務課および安中市Ⅲから入手で

### 補助対象▼

電システム付き住宅を購入し居住すること。 店舗等併用住宅を含む)に新しく太陽光発電システムを設置または太陽光発 平成21年11月1日以降に、自ら居住する住宅(居住部分が2分の1以上の

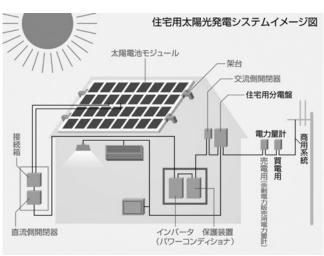
※自己の所有でない住宅の場合は、 同意書が必要

※既に設置してあり、 増設する場合は対象となりません

### 補助対象者▼

次のすべての要件を満たすことが必要です。

平成21年11月1日以降に、太陽光発電普及拡大センター(J-PEC) 市税の滞納のない市民または市民となることが確実と認められる人 から「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付決定を受ける人



出典:太陽光発電普及拡大センタ (J-PEC)

問合せ▶本庁環境推進課環境 支所住民税務課環境交通係 **(☎**382−1111)

### 国民健康保険特定健康診査(日)日)化建計会によ 11月で終了します 後期高齢者健康診查

平成 21 年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。 個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時 を指定することはありません。皆さんの都合のよい時に希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は終了しました

個別健診実施期間▶11月30日(月)まで

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関(※印の医療機関は予約が必要です)



### 医療機関名

ア	11	ヤ	医	院	385-1511	公	<u>1</u>	碓	氷;	病 院	*	385-8221	半	田	内	科	医	院	385-6031
有	坂 内	科	医院	*	381-0485	櫻	井	内	科	医院	*	385-8551	藤	į	巻	9	Ē	院	393-1324
いの	うえ整刑	外科区	内科クリニ	ニック	380-1717	さ	わち	<sup>)</sup> カ	・ク	リニッ	ク	382-8111	堀	П	9	į.	院	*	381-0229
いれ	い中が	央クリ	ニック	*	381-2201	正	H	1	病	院	*	382-1123	本	多	疖	Ę.	院	*	382-1255
上	杉	医	院	*	381-0448	城	H	1	医	院	*	385-7858	松	井	田	病	院	*	393-1301
大	貫ク	リニ	ック	*	380-1181	須	菔	t K	病	院	*	382-3131	み	やく	ぐち	医	院	*	384-1126
岡	田	医	院	*	385-8255	高	棉	争可	医	院	*	382-2210	茂	木	内	科	医	院	382-2510
お	にか	たし	医院	*	385-1351	田		П		医	院	393-1731							50音順
<	ろる	され	) 医	院	393-5311	武	井口	勺禾	斗循	重環 器	科	393-1005							

### 注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください
- ◆65 歳以上の人で受診票右面に基本チェックリストがある人は必ず記入してください
- ◆午前中のみの受診となりますので、朝食を食べずに受診してください

### その他

- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合または長寿医療制度(後期高齢者医療制度)加入者で市外に転出し た場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。 資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります
- ◆集団健診を受診した人は受診できません。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担にな
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手 数ですが、健診結果を安中市へお知らせください
- ◆被用者保険の被扶養者の人の特定健康診査も上記医療機関で受診することができます
- ◆安中市人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません

**問合せ**▶本庁国保年金課国保係(☎382-1111)

### 知っていますか

### 成年後見制度

成年後見制度とは認知症、精神障害、知的障害などの理由により判断能力が不十分な人が財産などの面で不利 益を被ったり、人としての尊厳が損なわれることがないように、その人を支援する人(成年後見人など)を選ぶ ことで、法律的に支援する制度です。

### どのようなことに対して 支援が受けられるの?

- ◎財産管理
  - ・本人の預貯金や不動産、株券、証券などの管理や契約などについて
  - ・本人の契約に対する同意権と取消権
- ◎身上監護
  - ・日常生活に必要な費用を計画的に支出することについて
  - ・介護サービス利用契約、施設入所契約、医療行為の契約などについて





### どんなときに利用すればいいの?

- ○物忘れなどにより、財産管理に自信がなくなってしまった。
- ○悪質な訪問販売などにより、必要のない高額な品物を買わされてしまった ので、そのようなことを防ぎたい。
- ○一人暮らしで頼れる人もいないので、将来の不安に対する準備をしておき
- ○不動産の売買や生命保険などの受け取りをしたいが、契約書などの書類が 理解できない。

などの状況になってしまったとき。

### 成年後見制度の種類

成年後見制度は、大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の2つの制度があります。

また、法定後見制度は「後見」・「保佐」・「補助」の3つに分かれていて、判断能力の程度など本人の事情に応 じて制度を選べるようになっています。

法定後見…現時点で、判断能力が十分でない人が対象です

任意後見…将来、判断能力が十分でなくなることに備えるものです

市では群馬県社会福祉士会の協力により、下記のとおり成年後見制度に関しての相談会を行ないます。

場所▶市役所本庁または支所 ※会場・時間は申し込み時にお問い合わせください

参加費▶無料

申込み・問合せ▶12月25日までに本庁介護高齢課までお申し込みください。本庁介護高齢課(☎382-1111)

理解をいただけるよう、次のとおり平成20年度の なお、より詳細な公表については、市ホームペー 市民の皆さんに、市役所についてより一層のご 市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。 ジ(http://www.city.annaka.gunma.jp/) 開しています。

### . 職員の任免および職員数

医療職含む) 採用者数…29人 退職者数…62人 (1)職員の任免状況(平成20年度中

採用試験の実施状況	申込者数	合格者数
中級試験(H21.4.1 採用)	93人	18人
x7級計略(H2141 採用)	13 A	ΥC

### (2) 減 ア

	増減数	l-	<u> </u>	ļ-	-3	0	0	0	0	0	-12	7-	-14	5	0	0	4	6	-5	
員数	H19	9	107	38	64	52	2	33	8	40	350	112	462	190	37	10	34	271	733	
職	H20	5	100	37	19	52	2	33	8	40	338	110	448	195	37	10	38	280	728	
分		議	総 務	税 務	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	衛生	労働	農林水産	商工	+	+=	恒	1 = 1	院	ূ	河 长	8 8	十二 小	<u></u>	
$\bowtie$	部				# ₩ ₩	通行	似及	計部	部部		¬ –	教		公部	M企業 下 下	**     	計る		<b>√</b> □	!

始業時間…午前8時30分終業時間…午後5時15分

職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分で、免職・停職・減給・戒告があります。

(2)体暇の種類 年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇 (3) 育児休業及び部分休業

5. 職員の服

台格有数	18人	2人		対門年	増減数		-7		-3	0	0	0	0	0	-12	-2	-14	5	0	0	4	6	-5
中心有数	93人	13人		員数	H19	9	107	38	64	52	2	33	8	40	350	112	462	190	37	10	34	271	733
3状光	林田)	採用)	の状況	離	H20	5	100	37	61	52	2	33	8	40	338	110	448	195	37	10	38	280	728
採用試験の実施状況	中級試験(H21.4.1 採用	初級試験 (H21.4.1	員数の状況 部門別職員数の状況	尔	FI	議会	総 務	税 務	民生	衛生	労 働	農林水産	商工	+	#=	惲	小計	近	河	当 火	· ら 急	小 計	<del>+</del>
米	中級	初級	買機器	M	部			:	展	户	区	- 部			_	数		紙	长	<u></u>	W		<b>⊲</b> □

※普通会計部門における人口 10,000 人あたり職員数 70.00人類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 82.18 人)

### 络時間・その他勤務条 3. 職員の勤

### (1)勤務時間

1週間の勤務時間…40 時間

育児休業…子の養育のためその子が3歳に達する日

まで取得できます。 部分休業…3歳に満たない子を養育する場合に 1 日 2 時間を超えない範囲で取得できます。

営利企業等の従事状況 職員が営利企業等に従事することは制限されていますが、 消防団などの活動には許可を得て従事させています。

問合せ▶職員課職員係(第382—1111)

年齢別職員構成の状況(平成 20 年4月1日現在)

81 **∧** 

80人

82人 28~ 31歳

12人 20~ 23歳

宣数

瓣

32~ 35歳

24~ 27歳 40~

尔

56~ 59藏

52~ 55歳 92,

48~ 51歳

44~ 47藏 *62* √

40~ 43歲

尔

91

65人

職員数

## (1)人件費の状況(平成 20 年度普通会計決算

63,538人 20,221,757 千円 1,004,139 千円 4,467,737 千円 21.5%	住民基本台帳人口 (平成 20年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
	63,538人	20,821,757 千円	1,004,139 千円	4,467,737 千円	21.5%

## (2) 職員給与費の状況 (平成 20 年度普通会計決算)

### 平均給料月額および平均給与月額 の状況 (平成 20 年4月1日現存 員の平均年齢、 瓣 (3)

/ コンコ・「ハートの マイーン・コンパン・
平均
44.5 歳
49.6 歳
43.8歳
41.1 歳

定員管理の数値目標および進捗状況 ) 平成 17 年 4 月 1 日~平成 22 年 4 月 1 日に

合計…728人 ウ 定員管理

E

おける定員管理の数値目標

## (4) 職員の初任給の状況 (平成 20 年 4月 1日現在)

H	172,200 円	140,100 円	-
当 宝 担	177,300 円	143,400 円	139,000円
安中市	172,200 円	140,100 円	140,100 円
分	大学卒	高校卒	高校卒
M	村子11/29	70000000000000000000000000000000000000	技能労務職

| H17 年 | H18 年 | H19 年 | H20 年 | 数値目標

3年目 338

1年目 375

計画始期 389

部  $\boxtimes$ 

尔

績)の概要

E

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実

725,

786

7.7%

純減数 

平成 22 年 4月1日 職員数

平成 17 年 4 月 1 日 職員数

## (5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

280

280

271

278

280

戰員数

増減 (累計)

公営企業 等会計

-55

-14

1

112 -25

117

117

職員数

増減 (累計)

恒

数

増減 (累計)

一般行政

334

350 2年目

職員数

725

728

733 -37

770 -16

786

職員数

増減 (累計)

盂

-61

~ 22 年の5年間です

※各年4月1日現在※計画期間は平成17

	尔	経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
かって、一方	大学卒	238,900 円	285,500 円	332,400 円
——	高校卒	-	254,800 円	304,900 円
技能労務職	高校卒	I	207,700 円	237,700 円

## 6.職員の研修および勤務成績の影

受講者数58人 (1) 研修の実施状況(主なもの) 要9 一般研修特別研修

その職に必要な適正を

欠くなどの場合に行われる処分で、免職・休職・降任

降給があります。

懲戒処分

 $\overline{C}$ 

職員の勤務実績が良くない、

(1) 分限処分

4. 職員の分限および懲戒処分

E

受講者数 48 人 受講者数 48 人 受講者数 55 人 受講者数 52 人 S 1 ⊗ 種種種 专用研修 教養研修 派遣研修 F D H

(2) 勤務成績の評定の状況 自主研修

勤務成績の評定については制度の確立・運用に向けて準備しています。

### 一般行政職の級別職員数等の状況(平成 20 年4月1日時在) 9

( <del> </del>	. 干观 20 牛4月 1 口坭仕/			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	
7級	部長	10人	2.7%	
6級	参事	17人	4.6%	
5級	課長・主幹	45人	12.1%	
4級	課長補佐・係長・主査	127人	34.0%	
3級	主査・主任	108人	29.0%	
2級	主事・技師	23人	14.2%	
1級	主事補・技師補	13人	3.5%	

### (7) 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当(平成 20 年4月1日現在)

期末手当…年間3.00カ月 勤勉手当…年間1.50カ月 ※職制上の段階・職務の等級により役職加算が5. 15%あります。

退職手当(平成 20 年 4 月 1 日現在) 勤続 35 年…自己都合退職: 47.5 月分  $\nearrow$ 

※定年前早期退職特例措置(3~30%加算) ※退職時特別昇給はありません 勧奨・定年退職:59.28 月分

特殊勤務手当(平成20年4月1日現在) 税務手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当 夜間看護手当・拘束手当など17手当 D

時間外勤務手当(水道・病院・介護サービス事 Н

支給実績…47,195 千円 職員1人当たり平均支給額(20 年度決算)…95 千円 業を除く)

・その他手当(平成 20 年 4 月 1 日現在) 扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当  $\forall$ 

## 7. 職員の福祉および利益の保

## (1) 職員の健康の保持増進対策

職員の健康の保持増 定期健康診断を実施 毎年、

## 進に努めています。 (2) 職員厚生会に対する助成の状況

項目	金額など
① 職員厚生会に対する助成金額	5,421 千円
② 会員による掛金の額	14,060千円
(3) 公費負担率:①/(①+②)	27.8%
(4) 会員1人あたりの補助金額:①/会員数(739人)	7,335 円

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成20年度において、措置要求はありませんでした。 (2)不利益処分に関する不服申立ての状況 平成20年度において、不服申立てはありませんでした。

Ш

## 新型インフルエンザとは

みなどです。ほとんどの人が免疫をもっていないため、人から人へ感染が広 インフルエンザに似ています。症状の多くは38度以上の発熱や咳、のどの痛 ウィルスが、人から人に感染するようになったもので、多くの点で季節性の 今回、 世界的に流行しているインフルエンザはブタ由来のインフルエンザ

## )新型インフルエンザの感染経路と感染を防ぐためには

その手で鼻や口などを触ったときに粘膜から感染する接触感染があります。 ている人の「せき」や「くしゃみ」のしぶきがついたところを手で触って、 ウィルスは感染している人の「せき」や「くしゃみ」のしぶきに含まれてい 新型インフルエンザも従来の季節性インフルエンザ同様の感染経路です。 近くにいる人がそのしぶきを吸い込む飛沫感染とウィルスに感染し

むけるなどといった「咳エチケット」も励行しましょう。 咳やくしゃみをするときはティッシュペーパーなどで口と鼻を覆い、顔をそ するといったことが重要です。部屋の湿度を高めに保ったり、マスク無しで 感染を防ぐためにはこまめに手洗い・うがいを行うことや、マスクを着用

## 重症化しやすい人は特にご注意ください

は感染した場合の対応についても相談しておきましょう。 染を防ぐための習慣をつけるとともに、かかりつけ医がいる人 エンザに感染すると重症になりやすいと判断されています。感慢性疾患がある人や高齢者、乳幼児、妊娠中の人はインフル

覧ください エンザに関する市民健康公開講座を行います。詳しくは2ページをご 市・市健康づくり推進協議会・碓氷安中市医師会では新型インフル

## ~11月は児童虐待防止推進月間~

4つに分類できます 児童虐待とは保護者が子どもの心や身体を傷つける行為です。大きく次の

- 身体的虐待:殴る、 み込ませるなど 蹴る、床に落とす、たばこの火を押し付ける、 異物を飲
- ネグレクト (養育の放棄・怠慢):食事や風呂の世話が不十分、 を受けさせないなど 必要な医療
- 心理的虐待:ひどい言葉でおびえさせる。 的扱いや子どもの目の前でのDVなど 無視、 きょうだい間の著しい差別
- の心身の成長と人格形成に重大な影響を与えます。 れば、それは虐待です。虐待は家庭内のしつけとは明らかに異なり、子ども 性的虐待:性的ないたずら、性行為を強いる、性的なものを見せるなど 保護者が「しつけ」と言っても子どもが耐えがたい苦痛を感じることであ

つ罪などに問われます。 また、保護者であっても暴行罪、傷害罪、保護責任者遺棄罪、 強制わいせ

えています。 **虐待をする保護者も苦しんでいます**。虐待をする保護者は、 病気、経済苦、地域からの孤立など様々な不安やストレスを抱 育児への不安、

をかけてあげてください。 に相談してください。親子の様子を確認し、適切な支援を行います。 また、可能なら、一人の隣人として「心配しているよ」と親子に温かく声 心配な親子を見つけたら、市役所、高崎保健福祉事務所、

西部児童相談所(322-2498) 高崎保健福祉事務所(☎322-3130) 市役所本庁子ども課・支所保健福祉課(☎382-1111)

## 警察の各種相談窓口について悩まずにご相談ください

週間」です。 さんの理解を深めることを目的として、内閣府が決定した「犯罪被害者いる状況や名誉、生活の平穏への配慮の重要性などについて、国民の皆11月25日から12月1日までは犯罪の被害者やその家族などが置かれて

います。 構です。女性にはご希望に応じて女性警察官や女性職員がお話をうかがついての疑問をはじめ、困りごとなどを聞いてほしいということでも結相談をお受けしています。相談の内容は、被害の届出や事件の手続きに警察では、犯罪の被害に遭った人や色々な悩みごとを抱える人からの警察では、犯罪の被害に遭った人や色々な悩みごとを抱える人からの

お受けしていますので、ご利用ください。 群馬県警察本部の相談窓口は次のとおりですが、警察署や駐在所でも

暴力団犯罪などの相談	少年の悩み相談	犯罪被害者相談	性犯罪被害者相談	警察安全相談	相談名
( <b>5</b> 027-223-9386)	( <b>8</b> 027-254-3741)	( <b>8</b> 027-221-7777)	( <b>5</b> 027-224-4356)	( <b>8</b> 027-224-8080)	電話番号

関係者からの相談を受け付けています。PO法人被害者支援センターすてっぷぐんま」でも犯罪の被害者やそのまた、県公安委員会から犯罪被害者等早期支援団体の指定を受けた「N

43-9991 月~金曜 午前10時~午後3時) 相談先▼NPO法人被害者支援センターすてっぷぐんま(☎027-2

問合せ▼安中警察署(☎381-0110)

松井田警察署(四393-0110)

## 平成21年第3回安中市議会定例会報告

しました。例会が開催され、平成20年度の各予算の決算認定など、23議案を市長が提出例会が開催され、平成20年度の各予算の決算認定など、23議案を市長が提出9月7日から28日にかけて、22日間の日程で平成21年第3回安中市議会定

- ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- ○安中市選挙公報の発行に関する条例の制定について
- ○安中市福祉医療費の支給に関する条例の制定について(全部改正)
- ○安中市市税条例の一部を改正する条例について
- ○安中市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ○安中市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ○群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- ○土地の取得について
- ○字の区域の変更について
- ○平成20年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について(≒の区域の多見にごいて
- ○平成20年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ○平成20年度安中市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- ○平成20年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ○平成20年度安中市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ○平成20年度安中市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○平成20年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計歳入歳出決算認定に
- ○平成20年度安中市水道事業会計決算認定について
- ○平成20年度安中市病院事業会計決算認定について
- ○平成20年度安中市介護サービス事業会計決算認定について
- ○平成21年度安中市一般会計補正予算(第3号)
- ○平成21年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ○平成21年度安中市介護保険特別会計補正予算(第1号)

# **地域** 20

営業収益13億7,556万3,360円営業外収益6,037万2,816円特別利益3,858万7,062円水道事業収益合計14億7,452万3,238円	中 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	小垣带来状耳
14億	営業収益	13億7,556万3,360円
14億	営業外収益	6,037万2,816円
	特別利益	3,858万7,062円
	水道事業収益合計	14億7,452万3,238円

収益的収入及び支出

営業収益	3億7,556万3,360円	営業費用
営業外収益	6,037万2,816円	営業外費用
特別利益	3,858万7,062円	特別損失
水道事業収益合計	14億7,452万3,238円	水道事業費
資本的収入及び支出		
資本的	資本的収入	
企業債	3億5,000万円	建設改良費
他会計出資金	6,107万8,243円	企業債償還
他会計負担金	386万4,000円	資本的支出
固定資産売却代金	3万5,000円	資本的収入
工事負担金	2,894万9,850円	当年度分消
国庫補助金	3,181万4,000円	度分損益斟
資本的収入合計	4億7,574万1,093円	6,842万3,48

資本的支出	り支出
建設改良費	4億8,913万5,239円
企業債償還金	6億3,007万1,598円
資本的支出合計	11億1,920万6,837円]
資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億4,346万5,744円は、	て不足する額6億4,346万5,744円は、
当年度分消費稅及び地方消費稅資本的収支調整額2,215万8,764円、前年	的収支調整額2,215万8,764円、前年
度分損益勘定留保資金2,399万135円、当年度分損益勘定留保資金4億	円、当年度分損益勘定留保資金4億
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

## 6,842万3,483円および減債積立金1億2,889万3,362円で補てんしました。

### 洲 病院

### 収益的収入及び支出

病院事業収益	業収益
医業収益	24億8,035万9,670円
医業外収益	1億4,747万1,551円
病院事業収益合計	26億2,783万1,221円

	「    77'   「/(0///7)  07
資本的収入及び支出	
資本的収入	収入
出資金	2億8,003万5,536円
企業債	1億190万円
資本的収入合計	3億8.193万5.536円

当年度分消費税資本的収支調整額24万546円および過年度分損益勘定留 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,611万466円は、保資金1億6,586万9,920円で補てんしました。

企業債償還金 資本的支出合計

建設改良費

1億1,217万9,950円 4億3,586万6,052円 5億4,804万6,002円

为田

### ビス事業 1 介護サ·

総事業	業収益
事業収益	4,513万8,452円
事業外収益	12万2,210円
総事業収益合計	4,526万662円

収益的収入及び支出

	CI CYC YE SOL	
万8,452円	事業費用	4,408万6,815円
万2,210円	事業外費用	2,607円
6万662円	総事業費用合計	4,408万9,422円

## 記のとおり公表します 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、

(無位:%)

○資金不足比率

特 別 会 計 水道事業会計

○健全化判断比率(単位:%)

	只 洲	早期健宝化基準	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b>	1	12.78	20.00
車結実質赤字比率	1	17.78	40.00
実質公債費比率	13.5	25.00	35.00
<b>将来負担比率</b>	62.2	350.00	

病院事業会計 介護サービス事業会計 下水道事業特別会計

※全ての会計で資金不足が算出されないため、資金不足比率は「一」で表示しました 示しました ※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が算出されないため「-」でき

### 207億7,537万129円 滅田 総務費 13.42% 27億.815万8.042円

2億6,938万5,929円

N.道事業費用合計

営業外費用

48万5.

10億7,755万4,1 1億9,134万6,5

御詰

安中市の平成の年度一般

会計総額は、歳入が219億

4,880万2,979円、歳

出が207億7、587万-

29円で、歳入から歳出を差

し引いた形式収支は1億了。

343万2、547円、形式

収支から翌年度への繰越財

源を差し引いた実質収支は、

2億4の万2、547円で、

黒字決算となりました。

議会費 1.24% 2億562万2,302円

商工費 2.62% 8億4400万8,220円

農林水産業費 3.51% 7億3.003万8547円

### 用語の解説 熟田 懸

税…市民税・固定資産税・軽自動車税 など 費…福祉の充実、子育て支援などの経 費です 費…市債の元金・利子や一時借入金の 利子を支払うための経費です 沿 曹  $\mathbb{H}$ Щ 七

曹 靊  $\langle 1$ 

7,120万2,126円 27億8,746万9,584円

病院事業費用合計

医業外費用

医業費用

27億1,626万7,458

国庫支出金 6.65% 14億631万3,656円

219億4,880万2,676円

地方交付税 6.58% 14億4.31万1,000円

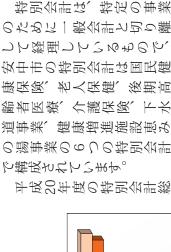
市債 5.45% 11億9,560万円

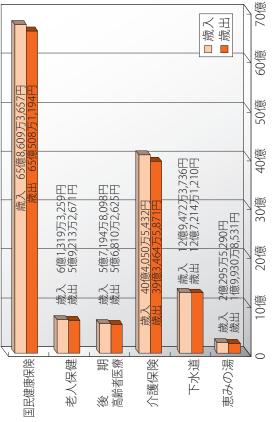
歳入

県支出金 5.34% 11億7,294万4,873円

地方讓与稅 1.87% 4億99855,000用

公債費 15.77% 32億7,700万





間合せ▶財政課(第382-1111)

### 倒盐

02円で、歳入歳出差引 媄額は2億3,800万7. 370円の黒字決算となり ました。

各特別会計の歳入・歳出 額は次のグラフのとおりで

to.

〈最近のだましの新手口〉

〈防犯の心得〉

キャッシュカードとともに返送させ、

〈こんな詐欺にもご注意ください〉

詐欺の種

「オレオレ詐欺」

「架空請求詐欺」

家族への愛情につけ込む

郵便やメールでだます

人の弱みにつけ込む

税金などの払い戻しがあると誘う

振り込む前に、電話で相談を!

(♥00V−004−0404)

「融資保証金詐欺」

「還付金等詐欺」

### **5** 3 8 2 出 役 七

### 者の皆さんへ

## 曹わないために もが犯罪被

を作りまし 「我が家のルール」 

外

○1人にならない 外ではなるべく友達と一緒に行動しましょう。 1人のときは周囲に気を配り、人家のある明るい ところを選んで行動するように指導してください。

○外出先を親に言う 外出するときは、誰とどこに行くか、何時ごろに 帰るかなどを家族に伝えてから出かけるように繰り 返し指導しましょう。

万一、知らない人に身体をつかまれるなど危険なことがあったら、大声で助けを呼ぶように指導してくだ 〇危険なとぎは大声で叫ぶ

振り込め詐欺にご注意ください

警察官、銀行協会などの職員をかたり、「あなたのキャッシュカード、通

帳を確認する必要がありますので、受け取りに行きます。」などと電話し、

皆さんの自宅へ行き、キャッシュカードなどをだまし取り、現金を引き出す。 銀行の顧客管理センターなどの職員をかたり、「あなたのキャッシュカー ドが使えなくなった。「「キャッシュカードを作りかえる必要がある。」旨の

ウソの電話をした後、「変更届」の書類を郵送し、暗証番号などを記入させ

・銀行協会などの職員がキャッシュカード・通帳を預かることはありません!

・郵送や訪問により、キャッシュカードを回収することはありません!

・キャッシュカードの暗証番号は他人に教えてはいけません!

 $\Rightarrow$ 

 $\Rightarrow$ 

 $\Rightarrow$ 

 $\Rightarrow$ 

振り込め詐欺被害防止ホットライン(3時間受付)

○知らない人についていかない 声をかけられたら、大人が手を伸ばしても届か ない距離を保つことや、知っている人でも「お家 の人に聞いてから」と言うように指導してくださ

現金を引き出す

紀

Ú

6

家族しか知らない合言葉を決めて、本

身に覚えがない話は無視し、疑問があった

ら事実を確認し、警察に相談しましょう。

うまい話には十分に注意し、家族や警

公的な機関が電話で還付金の連絡をす

察に相談しましょう。

ることはありません。

当の息子・孫かを確認しましょう。

帥

さい。近くの店や家に逃げ込むことも教えましょう。

### 10 4 116 で通学路の安全を確認 M

親

子どもが助けを求めてきたら、警察への通報や親への連絡などの対応をしてくれる家です。通学路には何軒かありますので、あらかじめ親子で確認しておきましょう。 ○「子ども安全協力の家」の確認

〇危険箇所の確認

人家や街灯の少ないところや、通りから死角になるところなど、大人から見て危険と思われる場所を子どもと一緒に確認し「ここには近づかないでわ」などと注意しておきましょう。

### 高齢者の皆さんへ

### 道路を横断するときは必ず止まって、 左右をよく見て安全を確認しましょう

いつも使っている道路では自然と注意が散漫になりがちです。 慣れた道路 ほど危険が潜んでいます。道路を渡るときや一時停止・見通しの悪い交差点 を通過するときは必ず止まって安全を確認してください。 特に次のことに注 意しましょう。

いているとき…「自分の歩行速度」と「車両の進行速度(自分と

の距離)」をしっかり意識しましょう 自転車に乗っているとき…「しっかり止まる」ことを意識しましょう

また、秋から冬にかけては、夕暮れ時から夜間の交通死亡事故が多発する 傾向にあります。そのため、群馬県警では9月から2月までの間「夕暮れ時 の早めのライト点灯・反射材活用促進運動」を実施しています。

夕暮れ時には運転者の皆さんは早めにライトを点灯し、 事故を起こさない ようにしましょう。歩行者や自転車に乗車する人は、反射材や明るく目立つ 服装を身に付け、事故に遭わないよう気を付けましょう。

### 見える距離はこんなに違います

服装の種類	運転者から見える距離						
黒っぽい服装	約のメートル						
明るい服装	約のメートル						
明るい服装 + 反射材	約120メートル						

運転者の皆さんは「おもいやり運転」で事故を防ぎましょう

### 連絡先▶

群馬県警察本部(2027-245-01-0) ☆中鬱聚と(☎♀∞−−○−−○) 松井田警察署(3333~0110) または近くの駐在所へ

「出会い系サイト規制法(※1)」により、出会い系サイトに関係した犯罪被害が減少する一方、プロフやゲームサイト等を利用しての犯罪被害が多発しています。	このような状況から「有害サイト規制法(※2)」が施行され、保護者に対しては、その保護する青少年のインターネット利用を適切に管理するよう義務付けられました。	保護者の皆さんは、携帯電話やインターネットがもたらす危険性について十分理解し、子どもが有害	情報の悪影響により犯罪の被害等を受けないよう注意するとともにフィルタリングサービスの活用をお	願いします。周りの大人は、青少年に何が良くて何がいけないのかを教えてあげてください。	※1:「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」	平成 15 年 9 月施行、同法の改正:平成 20 年 12 月施行	※2:「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」	平成 21 年 4 月 1 日施行
「出会い然サイト フやゲームサイト	このような状況 年のインターネッ	保護者の皆さん	情報の悪影響によ	願いします。周りの	※1:「インターネ	平成 15 年9	※2:「青少年が安	平成 21 年4

安全に使うため次のよ

族で、携帯電話やインターネットには危険なサイトがあることを話し合い、

を決めておきましょ

「我が家のルール」

うな

洲

ネチケット(インターネットを使うときのルール 他人を傷つけたり、迷惑になることは書き込まない

を学習する

セスナー)

自分の部屋では使わない

料金の上限を決める

(00) (9)

160

約束を破ったら使用禁止にす

(h)

学校のルールに従う

(2)

利用する時間を決め、

6

個人情報は絶対に教えない

(7) 4 (o)

サイトで知り合った人とは会わない

必ずフィルタリングをする

6

 $\bigcirc$ 

ベットは危険がいっぱい!!

## 広報あんなか 2009年11月号

# 重からのお知らせ

## 11月は「ねんきん月間」です

ついて考えてみませんか。んきん月間」としています。この機会に、あなたに身近で大切な国民年金に国は皆さんに公的年金制度について正しく知っていただくため、11月を「ね

## ○年金は世代と世代の支え合い

の収入(年金給付)になるのです。により成り立っています。つまり、働く世代が負担する保険料が高齢者国民年金は、働く世代が高齢者世代を支える「世代間扶養」のしくみ

会が存続する限り、決してつぶれることはありません。 世代間扶養のしくみにより成り立っている国民年金は、日本の経済社

## ○国の負担があるので、納めた保険料を上回る年金が保障されます

(平成20年度までは3分の1)

## ○長い老後を支える安心の終身保障です

国民年金は、生涯にわたり受け取ることができます。

## ○国民年金は、不測の事態にも備えます

あなたやあなたの家族を守ります。 病気やケガで障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときに、

めには保険料を納めることが前提です。このように国民年金には様々な利点があります。これらの利点を受けるた

国民年金保険料の納付については、高崎社会保険事務所にご相談ください。

## - 民間の会社が保険料のご案内をします社会保険事務所から委託された

問い合わせください。 間い合わせください。 ご不明な点がありましたら、 高崎社会保険事務所にお はご注意ください。 ご不明な点がありましたら、 高崎社会保険事務所の はご注意ください。 ご不明な点がありませんので、 振り込め詐欺 なお、 ATMの操作などをお願いすることはありませんので、 振り込め詐欺 はご注意ください。 ご不明な点がありませていただく場合があります。 はご注意ください。 ご不明な点がありませんので、 にはご注意ください。 で本のあります。 はではごとによるご案内などを「株式 式会社オリエントコーポレーション」に 委託されました。

## 付加保険料のご案内

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられ険料を納めることが必要です。付加保険料を納めることが必要です。付加保険料を納めるまとができます。付加保険料を納める場合には、定額保での任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者や65歳になるま将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者や65歳になるま

ます。付加年金の計算式は次のとおりです。
付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられ

年金額=200円×付加保険料を納めた月数

する人は本庁・支所の国民年金担当係へお申し出ください。している人は付加保険料を納めることができません。付加年金の加入を希望なお、国民年金基金に加入している人や多段階免除などの免除制度を利用

### このページに関する問合せ▼

高崎社会保険事務所(☎322-7731)

### 月の催し物ガイ

### ホール

「康友会」チャリティー発表会

1日(日)10:30~16:30 入場:無料 問合せ:康友会(381-2929)

第 19 回童謡フェスティバル

8日(日)13:30~16:30 入場:無料

県高校芸術祭演劇部門県大会

14日(土)・15日(日) 9:30~18:00 入場:無料 問合せ:県立伊勢崎清明高校(☎0270-25-5221) 安中市老人クラブ連合会福祉大会・講演会

27日(金)9:30~12:40 入場:無料 問合せ:松井田社協(☎393-3948) 青少年健全育成会市民のつどい

(記念公演白雪姫)

28日(土)14:00~17:00 入場:無料(要整理券) 問合せ:生涯学習課(☎382-1111)

### 学習室など

第4回市民フェスティバル第33回市民展 前期:12日(木)~15日(日)・後期:19日(木)~22日(日) 9:00~16:30 会場:文化センターなど 図書読み聞かせ

14日(土)14:00~15:00 入場:無料

会場: 2F 和室

GUIDE

大木一儿

**小木一儿** 

問合せ▶安中市文化センター **☎**381−0586

劇団ふるさときゃらばん公演

午前8時30分~午後5時15分の間 休館日はP22をご確認ください

月の催し物ガイ

「ミュージカルホープ・ランド」 8(日)18:00~(開場 17:30) 主催:松井田町ふるさときゃらばんを観る会 入場:(全席自由)1,000円

第 12 回秋のコンサート「オペラ蝶々婦人」 21 (土) 18:00 ~ (開場 17:30) 主催:松井田町音楽文化愛好会 入場:指定席 3,500 円・自由席 2,500 円

第 103 回個展「日本人百人の心象和歌展」 18 日(水)~22 日(日)10:00 ~ 17:00 (※18 日 13:30 ~ · 22 日~ 15:00) 主催:石澤久夫幽玄派美術館 入場:無料

27日(金)~29日(日)10:00~18:00 (※29日~16:00) 主催:笑美の会 入場:無料

### ●今月のピックアップ

午前 調理 定員▼ 日 2 のません 時 所

10時 実 ▼文化センタ 親子 12 了 正 月 5 10 午 日

組 (先着順)

す。 後片付け 大きな板も技術も必要なく、 宅 で É 簡 楽々! 単 に おそばが作れま 度体験して

か?

あ

h

なかチャ

ンジスク

目からうろこのそば打ち教室! 費用 人3 0 0

円

(教材費など)

対象者 プア の芯)、三角巾、 持ち物▼ 'n プノー 麺棒  $\widehat{\epsilon}$ エプ しくはラ П 、ステッ w

受付開始10月30 込み▼文化センター 話 ▼小中学生 で お申 し込みくださ (保護 窓口また 者 同 伴

は

電

午後6時) 午後6時)

金

午後6時2 \* 当前

チケット 松井田文化会館大よ**場所▼** 日券はございません ※前売りで完売した場へ ホールで好評発売中 前売 松井 百 芫 未就学児のご入場はご遠 ホセーン ト▼全席指定 3,500円 4,000円 200円 3,500円 4, ホ ル

か安 合

ギャラリ-第 34 回秋季展

押し花絵展示会

20日(金)~23日(月)9:00~17:00(※23日~15:30) 主催:松井田美術クラブ 入場:無料

きり絵展示会

27 日(金)~29 日(日)9:00~17:00(※29 日~15:00) 主催:松井田きり絵の会 入場:無料

問合せ▶松井田文化会館

☆393-4400 午前8時30分~午後5時15分の間 休館日はP22をご確認ください

### ●今月のピックアップ

クッティー二楽団 ′リケ ョン 2009



がぶら文化は中市文化 は、 慮 当

## The word of the state of the st

### 「安中の」〇〇〇万日

### 民学校高等科生徒の工 学習の森 文化財係 場 動 員

に動員されることになりました。 にそれぞれ1クラス位が農繁期終了後 国民学校が磯部工場(現在の信越化学磯部工場) 鉛工場(現在の東邦亜鉛安中製錬所)、原市国民学 この決定を受け安中市域では、安中国民学校が亜 と国民学校高等科の児童生徒まで拡大されました。 年以上であった工場動員が、旧制中学校1、2年生 として昭和19年8月には、それまで旧制中学校3 力と物資の根こそぎ動員が行われました。その一環 太平洋戦争の末期には、 碓氷社(当時日本蚕糸製造原市工場)、磯部 戦局の悪化に伴い労働 (12月前後)

たり1円ほどでしたが休日はほとんど無く、3月の 亜鉛の精錬を行っていたそうです。給料は1日あ ら集められた銅製の祭祀用具などを溶かして銅や 工員の指導を受け、作業を行いました。亜鉛工場で 学校の先生を訓導と呼びました)と共に亜鉛工場 約60名は、昭和19年11月に金田・飯沼訓導(当時は 2年生(現在の中学2年生にあたる)の男子生徒 すと、亜鉛工場に動員された安中国民学校高等科 に配属され、全作業工程に分かれそれぞれ担当の 以下、実際に動員された皆さんの証言によりま 供出された寺の鐘や当時日本領だった朝鮮か



平成 21 年度「文化財愛護ポスター 最優秀作品(敬称略) 保立 琳太郎(松井田小6年)

般の女工員の初任給ほどの給料が支払われまし 同じように各工程に分かれ工員の指導を受けなが 高等科2年の男子生徒38名が、11月に信越化学 後の10月まで動員されました。磯部国民学校は、 た。4月からは、新2年生が交代で入場し、終戦 動員され、月に23日の出勤で賞与を含め33円と一 が同年12月に入場しました。彼女たちは3月まで が派遣されることになり横山せん訓導のもと32名 糸工場への動員だったため高等科2年の女子生徒 が終戦まで動員されました。原市国民学校は、 磯部工場に派遣されました。ここでも亜鉛工場と 卒業まで動員が続きました。 4月からは新2年

### 縄文耳飾り作り講

りから野焼きまで行い、本格的な縄文耳飾り作りを体験 します。最終日には縄文土器(レプリカ)を実際に使っ ていました。粘土・砂とも地元のものを使用し、生地作 て縄文料理を行い、 縄文時代晩期には芸術性の高い土製耳飾りが作られ 食生活も体験します

講師▼増田 氏(元桐生市教育委員会埋蔵文化財

日時▼11

場所▼学習の森(ふるさと学習館 26日 (土) 午前10時~午後3時 月15·29日(日)、12月

対象▼市民のみなさん

受講料▼1,000円(材料費) 定員▼20人 (先着順)

**申込み・問合せ▼**11月5日 (木) から

ふるさと学習館まで電話でお申し込みください

(日)、12月5・

### 

ます。 を写仏します。完成した仏画はタペストリーにし 像を描くことができます。今回は観世音菩薩立像 原画を写すので、初心者でもきれいな仏さまの画 与えることを目的とした講座です。お手本となる 色彩鮮やかな仏画を描くことで精神に安らぎを 

場所▼学習の森(ふるさと学習 日時▼11月14・28日 (土)、12月13日 16:30日(土) 午前10時~午後3時

ら作業を行いました。作業時間は、朝8時から午

後4時くらいまでで一般工員より若干短かったよ

申し込みください からふるさと学習館へ電話でお 受講料▼2,500円 対象▼市民の皆さん 申込み・問合せ▼11月5日(木) 定員▼20人 (先着順) (材料費)

せん。原材料不足のため、高等科生徒までは動員 新2年生が動員されたという証言は得られていま

しなかったのかもしれません。

3月末までで給料は1日当たり1円で食事はなく の場合は8時から作業に入りました。動員期間は、 とになっていましたが先生が来ない事が多く、そ うです。一応朝8時から1時間は授業を受けるこ

弁当持参でした。 信越化学では昭和20年4月から



お知らせするページです。



である

人との

安中市教育委員会

### えます。 です。 びの場」「出合いの場」 出会いを通じて行なわれる がっていくことを願い、「学 かな郷土をつくりたいと考 ちづくりを推進し、 学習によるひとづくり・ま ともいえます。 学び合いの活動」 人一人の学びの機会が広 生涯学習だよりは、 市教育委員会では、 生涯学習は、 様々な学びのこと をとおして行なう 学校はもとより 社会の中で、生涯 生涯学習」とは、

### 平成 21年度安中市人権教育講演会のお知らせ

市では、人権週間の始まりにあわせて、今年度は「高 齢者の人権」をテーマに『高齢者が安心して暮らす社 会づくり』と題して、ジャーナリストの江森陽弘さんを 講師に、人権教育講演会を開催します。皆さんの参加 をお待ちしています。

日時▶12月3日(木)午後3時~4時50分

(開場:2時30分)

市民

場所▶安中市文化センター ホール

内容▶講演会「高齢者が安心して暮らす社会づくり」

講師:ジャーナリスト 江森陽弘 さん

定員▶先着800人(入場無料)

### 講師紹介

早稲田大学卒業後、朝日新聞社に入社。社会部次 長、編集委員などを務める。編集委員を務める傍ら、



「江森陽弘モーニング ショー」のキャスターを兼務。 現在、「地球こどもクラブ」 理事、法務省「人権啓発資 料展 | 審査員などを務める ほか、各地での講演や執筆 活動を精力的にこなし幅広く 活躍している。

問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)

てくれました。そ

している

ありました。

一涯学習課生涯学習係(☎382−

をことだろうけれど、お互いに 善が必要なところは改修して かえてより住みよい街をつくる。素晴らしいことだなと感じました な人たちから話を聞き、必要なもの つくるのは、 て改善をおいた公園の車は いるとり、私たち いくこと ことがあり

はそれます ことです

松井田南中学校 青 木 祥 子

作品集『おもいやり』から

### 晶性不力两门禁以

9月20日(日)にスポーツセンターで第9回福祉込れあいまつりと安中市社会福祉大会が開催されました。

ました。 当日は各種表彰状・感謝状の贈呈が行われたほか、保育園児による発表や、各種模擬店が出店されたほか、福祉バザーも行われ、会場は多くの人でにぎわいました。



## 5米5211111122336600

9月23日 (水) に辻中せんさん (松井田町松井田) が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られ = 1 た

これからもお形気にお過ごしくだない。



## 安中市商工関係者ゴルフ大会

9月27日(日)にローズベイカントリークラブで186人が参加して安中市商工関係者ゴルフ大会が開催されました。

当日は安中市商工会によりチャリティー募金が行われ、212,000円の募金が集まりました。この浄財は災害時用の基金に預けられ、災害が起きたときに活用されます。



て安中市婦人団体連絡協議会・安中市地区日赤奉

仕団の指導のもと、炊き出し実習を行いました。

9月30日(水)に安中総合学園高校生活文化系列福祉選択者の3年生が社会福祉実習の一環とし

ŰΠ

実習では包装食袋 (ハイゼックス) を使って炊飯を 行ったほか、普通のご飯との食べ比べも行いました。



### **校急の日講演**会

9月16日(水)「救急の日講演会」が松井田文化会館で行なわれました。講演会では、須藤病院の玉田医師が、脳の疾患についての講演をした後、安中消防署松井田分署の隊員による心肺蘇生法の実技指導が行なわれました。

参加者の皆さんは講演に熱心に耳を傾け、真剣な表情で心肺蘇生法の実習を行なっていました。





## 以仍全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が9月21日 (月) から30日 (水) の10日間にわたって行われました。

24日(木)には安中警察署前と松井田バイパスで交通安全関係団体による街頭指導が行われたほか、30日は安中総合学園高校と新島学園高校の生徒がそれぞれの学校の前の道路で安全運転を呼びかける街頭指導を行いました。







## 市资

### ・うがい 1 マス

H, INFORMATION

## 秋季火災予防運動のおしらせ

## 実施期間▶11月9日(月)~15日(日

「消えるまで ゆっくり火の元

重点目標▶①住宅防火対策の推進

②放火火災・連続放火火災予防対策の推進

③特定防火対象物における防火安全対策の徹底

市消防団では期間中、各水利の点検・調査、サイレンの吹鳴(期 実施事項▶

立入検査 間中の午前7時と午後6時)、消防署では学校などへの 今年1月からの安中市の火災は、9月末までで15 および水利の点検・調査、防火広報を行います 火災の発生状況▶

たまいし また、統計上火災にならない事故扱いは3件発生し 建物火災 10 件、その他5件です

合せ▶安中消防署(☎382—1818)

本庁安全安心課生活安全係(☎382−1111)

防火パレードについて

幼年消防クラブ

幼年消防クラブでは、高崎市

等広域消防局管内の約900人

の園児が参加し、次のとおり防

この行事は、火災予防運動事

業として例年実施しているもの

で、幼年期における正しい火の

取り扱いについての防火教育を

図り、火遊びなどによる悲惨な

火災による事故を未然に防ぐこ

とを目的とし、防火パレードの

ほか火の用心の作文披露、三つ

の誓い、くす玉割り、消防音楽

隊の演奏、火の用心の歌斉唱な

**祕下**▶ツル/ チャルシー ミロー

フォーラム(広場)周辺(高崎

間合せ▼高崎市等広域消防局予

**投票 (数804−2014)** 

どが予定されています。

日時▼江月5日(金)

出発 午前 2時

市高校町)

火パレードを実施します。

### 犯罪被害給付制度のお知らせ

犯罪被害給付制度は、通り魔殺人などの故意の犯罪 行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族や、重傷や 重病を負ったり、障害が残ったりした被害者に対し、 国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和 を図ろうとするもので、次の3種類があります。

詐欺の種類		防犯の心得
mm1.142 AT +> AN		被害者が死亡した場合、遺族
遺族給付金	•••	に支給します
		被害者が重傷・重病になった場
		合に被害者本人に支給します
에 가는 지는 기술 사람		被害者に障害が残った場合に
鹽冊架 古 俄		被害者本人にに支給します

※親族間での犯罪、犯罪被害の原因が被害者にもある 場合、労働者災害補償保険(労災保険)などの公的 給付や損害賠償を受けた場合などについては、給付 金の全部または一部が支給されないことがあります

※オウム真理教による犯罪被害者や遺族に対しては 「オウム真理教による犯罪被害給付金制度」があり 466

問合せ▼

県警察本部広報広聴課

(\$007-048-0110) **☆中鬱綮】(☎♡∞−−0−−0)** 

松井田警察署(2000-01-0)

り月間実行委員会標語募集係 問合せ▼県都市計画課(☎○2

### 「群馬銀行 「鳥田哨」

『まちづくり標語懸賞』

歴史・文化を行かしたまちづ

くりへの取り組みが進められて

います。歴史的な建造物や祭り

など、地域に受け継がれてきた

文化の継承を図るもの、産業な

どのように近年発展してきた地

域文化を活用するもの、特産物

などの地域資源を活かして新た

な文化を削るものまで様々です

が、その発展には、世代や立場

を超えた地域一丸の取り組みが

必要です。まちの特色を活かし

たまちづくりを一層推進するた

めに、今回は「歴史・文化を活

かしたまちづくり一をテーマに

課題▼「歴史・文化を行かした

部門・賞▶一般の部、児童・生

徒の部があり、両部門とも国土

**尽肆締む▶**2月3日(当日消印

交通大臣賞などがあります。

送り先▶〒1021-0054

東京都千代田区紀尾井町3-28

(財) 都市計画協会内まちづく

(-0.00-0.00-)

標語を募集します。

まちづくり

**育効**)

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13 第382-1111 FAX381-0503

INFORMATIO

### トート

### ②地球温暖化防止に効果のある 身近な工夫や実践活動など 広募資格▼県内の営利を目的と

の実践活動、研究、提案など

する事業活動を行わない法人・

**問合せ▼**(財) 群馬銀行環境財

※応募方法など詳しくはお問い

合わせください

り実施します。予約は不要です。会場に直接お越しく ださい。

日頃気がかりな心配ごとなどがありましたら、お気

軽にご相談ください。

□時▶≒□≒□ (土)

午前9時~正午・午後1時~4時

※受付は午後3時の分まで

場所▼市役所本庁3階 305会議室

### 相談眞▶

○ 群馬県行政書士会安中· 松井田地区会員

○群馬司法書士会安中・松井田地区会員

○群馬土地家屋調査士会安中·松井田地区会員

○富岡公証役場公証人

苗談倒▶

○相続・遺言・売買・贈与・担保抹消などの登記

○サラ金・クレジット・訴訟問題など

○成年後見制度の利用(任意・法定)

○建物の新築・増築・取り壊しなどの登記

○土地の境界、地図(公図)の訂正など ○遺言書の書き方、農地転用、国・県・市などへの許

認可申請など ※その他なんでもご相談ください

後援▶安中市

**問合せ▼**安中法務行政クラブ事務局(担当 中島)

 $(\Omega \Omega \Omega \Omega - \Omega \Omega \Omega \Omega)$ 

群馬銀行環境財団では、自然 環境の保全活動および調査研究 について優れた業績をあげた団 体や個人などを支援していま す。今年度も次のとおり募集し ますので、ご応募ください。

①地球環境や生態系を守るため

団体および個人

**応募期限▶**2月~日(月)

団事務局 (**貸**027−255 -0-00

安中法務行政クラブでは地域の行政書士・司法書士・ 土地家屋調査士による『なんでも無料相談』を次の通

### 图 쌔 談

## 型

行政相談

本庁 11/5・19 12/3 9時~12時 支所 11/2 12/7 13時30分~16時 ●無料法律相談 本庁 11/6・20 受付12時30分~15時 ※要電話予約 秘書行政課(**否**382-1111) ※予約状況によっては翌月になることがあります ●**年金相談** 

●障害者相談
 知的・身体障害者相談(本庁・支所)
 月一金曜日(祝日を除く)8時30分~17時15分 精神障害者相談(ヌアリーペ 第380—5385)
 月一土曜日(祝日を除く)10時~18時
 青少年相談
 電話相談・面接相談(支所内青少年センター)
 月・火・水・金曜日(祝日を除く)9時~14時
 ※面接相談は要電話予約(第393—4777)
 ・心配ごと相談
 地域福祉支援センター毎週 不曜日9時~11時30分基幹集落センター毎週 月曜日13時30分~16時
 青色申告記帳相談
 安中商工会
 月~金曜日(祝日を除く)9時~17時
 大連幹組
 一金曜日(祝日を除く)9時~17時
 一交通事故相談
 安中交通安全協会
 毎週月曜日(祝日を除く)9時~17時
 女通事故相談
 安中交通安全協会
 毎週日(祝日を除く)9時~16時
 ※要電話予約(第382-0211)
 松井田交通安全協会
 月~金曜日(祝日を除く)13時~16時
 ※要電話予約(第382-0211)
 松井田交通安全協会
 日~金曜日(祝日を除く)13時~16時

9時~11時30分 13時30分~16時

健康通信

### **休日窓口開設** 本庁市民課

11月1日・15日(日) 12月6日(日) 午前8時30分~正午 業務内容 ○住民票の写しの交付 ○戸籍謄本・抄本の発行 ○印鑑証明書の発行 ○令の鑑証明書の発行

11月は結核検診があります。子宮がん、乳がんの個別検診も引き続き実施中です。 また、12月からは子宮がん、乳がんの集団健診も始まります。 どの検診も申込者に対し受診票が個別に郵送されます。日時、会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(**2**382-1111)にお問い合わせください。

### (11月1日~12月15日) 給水管修理当番業者

上水道	大などの	費です。	;	洲	  -  -	(有)入》	碓氷	(有)内圳	(有金-	(有)黑ジ	群形	児玉-	有)佐恵	佐藤紫	(有)渋名
	X	#	7		A	Θ	U		ш	ш	U	エ	_	$\overline{}$	$\leq$
田	0.0.	B.F.P	J.L.S	A.T.V	M·Y·D	C.D.R	D·N·	B.H.Q	0.7.	A.F.P	L·M·S	C· T· √	G·K·U	B.D.R	Z· C· J
1 2	— П	2日	З В	4日/	9日	日9	7日	Ш 8	日6	10日/	11日 [	12日(	13日	14日 [	15日 [
	A.F.P	L·M·S	C·L·N	G·K·U	B.D.R	E.J.	A·H·Q	0.M.	C.F.P	T.S.U	B·T·V	G•J•K	A.D.R	N•W•∃	C·H·O
田	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
11	L.S.U	B·T·V	G. J.K	A.D.R	N·M·I	C·H·O	0.0.1	B.F.P	J.L.S	A.T.V	G·K·M	C.D.R	E·N·O	В.Н.О	0.[.]
	— П	2日	3	<b>4</b> П	2 ∃	Ш9	1日	Ш 8	П 6	10日	11日	12日	13日	14日	15日

と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏 その日の当番業者にお申し込みください。修理代は \$385-4401] 【安中市管工事協同組合 修理は、

>		業 有 名	_    -		業者名	_ _ _	
≥	⋖	A   今川設備	382-9433	_	382-9433   L  街ジーワイ燃設	382-2891	
$\alpha$	В	何入沢電気商会 382-1609 <mark> M</mark>  何須藤工業	382-1609	Σ	(有)須藤工業	381-2322	
$\supset$	U	碓氷設備	381-2730	Z	381-2730 N 何武美工業	382-5061	
Ø		(旬)内堀設備工事   393-0157   0  (旬)田中工作所	393-0157	0	(有)田中工作所	385-4126	
0	Ш	(制金子屋商店	393-0332 P (㈱半田組	ط	(株)半田組	385-8374	
Д	Н		381-1148	O	(制福美商事	381-0293	
S	G	群栄工業(株)	393-1012	R	R (有)松本住設	385-6278	
>	エ	H 児玉工業(有)	393-3118	S	393-3118   S   (株)茂木設備	385-8042	
$\supset$	_	(有)佐藤商店	395-2323	$\vdash$	395-2323   T  街山田タイル工業	381-0075	
$\alpha$		佐藤燃料(株)	381-1111	$\supset$	381-1111 U (㈱ヤマハチ・クボニワ 381-0435	381-0435	
Z	¥	(旬) 法公 号 備	381-1262   V   (株) ユタカ	>	(株)ユタカ	385-7647	

## THEORMATION

Ш 5

皿 2  $\uparrow$ 

1月1日

### Ш 5 →12月 11月1日

					(二 市 ク			にある
	型 型	# []		豐	1) 事 4 事工日田並即		H I	伟
<b>-</b>	ם ב		2	П	● 1.5元	7	ر خ	<ul><li>● 冬の県民交涌安全運動(~10日)</li></ul>
-	I				1437 大学    沙智の森 10:00 ~15:00	- 7	〈	●第4回安中市議会定例会
2	町		16	町				総務常任委員会(予定) 9:00 (休育佐記利田老調教会業(1~3日)
8	⋞	● 安政遠足峠くだり	17	$\stackrel{\times}{\prec}$				<ul><li>● 件目が取べがも間まる職(1 - 2 月)</li><li>旧安中市屋外施設スポーツセンター18:30 ~</li></ul>
		<ul><li>● 安中市菊花大会 (~20 日)</li><li>※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※</li></ul>		4		٢	-	旧松井田町屋内外施設支所 18:30~
		機部公園●竹細工教室	$\infty$	K		Υ	K	● 弟 4 回安甲中藏会定例会 市民文教常任委員会 (予定) 9:00
		学習の森 10:00 ~ 12:00	19	+	<ul><li>市民展後期(~22日)</li></ul>			●市民パンコン教室
4	¥				文化センター・中央体育館			文化センター 13:30~15:30 人権教育講演会(江森陽引用)
5	+	<ul><li>市民パンコン教室</li></ul>			文化センター 13:30~15:30			文化センター15:00~
- :		文化センター 13:30~15:30	20	側				● 体育施設利用者調整会議(1~3月)
9	側		21	+	● 市民 無後期	4	(#	旧安中市屋内施設スポーツセンター18:30~ ● 第 4 回安中 市議 会 定例 会
-	Н	● 高崎市等広域婦人防火研修会	i	1	●行組工教室			福祉民生常任委員会(予定) 9:00
		<ul><li>市民パンコン教室 サルトンカー 1320 1530</li></ul>			学習の森 10:00 ~12:00 + Ho 女神 (イーチル)	2	Н	● 小学生駅伝競走大会 8:30 ~
c	C	X行力/ダー   15:30 ~ 15:30   十沙坪目記:14年十十〇			● 5元の宋] (17十 / 100 / 1			■ 編入 中間 少数 単
×	П	● 中浦的国ぐノノ森が入訳● 市民ナローニング大会			Xにたノダー 10:00 ~ 15:00  ● 市民パンコン巻家			
		スポーツセンター 9:00			文化センター 13:30~15:30			- (アン・バング・) (目からつろこのそば打ち教室)
		<ul><li>● 童謡フェスティバル</li></ul>	22	ш	●市民展後期			文化センター 9:30 ~ 12:00
		文化センター13:30~			●市民の茶席(煎茶道東阿部流)			班,
		● 企画展連続講座			文化センター 10:00~15:00			文化センター 13:30~15:30
		上毛三山の成り立ち    漫圏の森 13:30 ~15:30	23	町	<ul><li>● 市民ウォークラリー(岩野谷地区)</li><li>0·00 ~</li></ul>	9	ш	● 企画展連続講座 「 トチニニノニ 兵信仰 」
.6					◆ 企画展連続講座鼎談			- エン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン
					「上毛三山の山麓遺跡」			● 倉木麻衣ライブツアー2009
10	$\stackrel{\times}{\prec}$	<ul><li>人権と平和を考える講座 松井田庁舎 13:30 ~</li></ul>	24	×	学習の森 13:30 ~15:30			文化会館 17:30 ~ (ロブー間場 16:30 間場 17:00)
==	¥		-	<		/	皿	<ul><li>第 4 回安中市議会定例会</li></ul>
			25	¥	●農業委員会総会 本庁			経済建設常任委員会(予定)9:00
12	K	● 市民展前期(~15日)	- :		11:00 ~	∞	$\stackrel{\times}{\prec}$	●第4回安中市議会定例会
		文化センター・中央体育館・十二・ジュー・ギー	26	K	<ul><li>市民パソコン教室 ナニン・1</li></ul>		-	
		● 巾氏ハソコノ教室 サルセンター 13:30 ~15:30	77	ᡧ	X化センター 13:30 ~ 15:30 ● なンゴ・下手一ション 2009	ע	K K	●第4回按中市議钦定例於 一部質問(多定)o.00
13	₩		,	Ħ		10	K	
			28	Н	●写仏講座			文化センター 13:30~15:30
14	Н	●市民展前期			学習の森 10:00 ~15:00	=	俳	●第4回安中市議会定例会
		<ul><li>歩く健康づくり大会(要申込)</li></ul>					-	閉会(予定)9:00
					文化センター 13:30~15:30 まか 作る 女子子 13:30 ション・アギン 13:30 ション・アポン 13:30 ション・アポンター 13:30 ション・アルー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	12	Н	<ul><li>家族の日大会 立代: 1、、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
		■与仏誦座 学習の森 10·00 ~ 12·00			<ul><li>■ 青少年健全自及市民のプラとい マイナンター 14:00 ~</li></ul>			X化セノダー 13:30 ~
		<ul><li>」</li></ul>	29	Ш	7			文化センター 13:30~15:30
								●市民スケート教室 15:00 ~
		37V-t	30	皿	<ul><li>第4回安中市議会定例会</li></ul>	13	ш	●写仏講座 法部分末 1000 1000
<b>]</b> {	ן נ	14:00 ~ 15:00 +0 ====================================		4	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	-		子
服	4 = 1,2	※第4回安中市議会定例会―般質問は8日(火	7	川河	(火)に全質問か終了した場合、9日(水)は休一	† i	Γ.	

15 火 ・第4回女子市・かとなります

### 体館のご案内

11/3.4 · 10 · 17 · 24 · 25 · 30% 11/10・24 12/7~9・22 11/4・10・17・24 12/1・8 は図書館のみ休館です) 12/1 11/4 • 17 峠の湯 鉄道文化むら 文化センター(※は 恵みの湯

12/1-8-15

11/2・9・16・24・30 12/7・14 園 11/4・10・17・24 12/1・8・15 一(米は温水プールのみ休業です) 11/2・4・9※・16・24・30※ 12/7・14※ 11/4・10・17・24・25 12/1・8・15 文化会館 碓氷川熱帯植物園 スポーツセンター(ジ

11/2 • 4 • 9 • 16 • 23 • 24 • 30 12/7 • 14 学習の森 老人福祉センタ-



### 史に親しんでみませんか ${\mathfrak P}$

ぜひお立ち寄りください。 ります。アプトの道を散策する際には、 変電所」の内部を一般公開します。ボラ 開に合わせ国指定重要文化財の「旧丸山 ンティアガイドの皆さんによる解説もあ 教委では、 近代化遺産の全国一斉公

午前10時~午後3時 期間▼11月3日 (祝) ~8日 <u>日</u>

交通手段▼横川駅から徒歩約30分です 東では、 行けませんのでご注意ください)



### 学習の森企画展連続講座 山を究める」

(金6回

加ください。 展に関連して次のとおり連続講座を行いますので、皆さんぜひご参 赤城・榛名・妙義の歴史と信仰-」を開催しています。 学習の森ふるさと学習館では10月23日から企画展「上毛三山 今回の企画

時枝 務氏	「上毛三山と山岳信仰」	12月6日(日)	第 4 回
・大工原豊氏	前原豊氏・若狭徹氏鼎談「上毛三山の山麓遺跡	11 月 23 日(祝)	第 3 回
・中村庄八氏山の地質構造一」	対談「上毛三山の成り立ち―上毛三	11 月8日(日)	第 2 回
など	内容・講師	時	日

各回 ※以降の日程は来月号でお知らせします 午後1時3分~3時3分

費用▼無料 募集人数▼50名(先着順

申込み▼電話で学習の森までお申し込みください

問合せ▼学習の森(☎382-7622)

ている新型インフルエンザ。私たちはどのように対応すればいいので 知識や予防方法などについての市民健康公開講座を開催します。 染拡大防止に役立ててもらうために、新型インフルエンザの基本的 議会、碓氷安中医師会では市民の皆さんを対象として、感染予防・感 で以上流行することが予想されることから、市、市健康づくり推進協 急増しています。季節が冬に向かい、空気が乾燥するにつれて、今ま ほとんどの人が免疫をもっていないため、人から人へ感染が広まっ 全国的に新型インフルエンザ(A/H1N1)が流行し、感染者が

日時▼12月5日(土) 午後1時30分開場

皆さんぜひお越しください。

しょうか。心安らぐオカリナコンサートも講座終了後に行いますので

○第1部 健康講座 午後2時

内容:「新型インフルエンザについて」

講師:藤巻康喜医師(藤巻医院院長

○第2部 オカリナコンサート 午後3時

奏者:新井淳子(オカリナ)・松下展大(キーボード)

曲目:アヴェマリア(シューベルト)・竹田の子守唄

ほか

場所▼安中市文化センター

(全席自由)

主催▼安中市・安中市健康づくり推進協議会

共催▼碓氷安中医師会

問合せ▼本庁健康課保健指導係 382-

碓氷安中医師会 (☎381-0404)